

特別練習（大会前の部活動延長練習・朝練習・週末等の2日以上活動）について

深谷市立上柴中学校
校長 森田 豊

1 特別練習を認める期間

- ・学校総合体育大会地区予選、新人体育大会地区予選、その他中体連、協会等が運営する大会、県大会以上の大会、コンクール等の2週間前から認める。
- ・大会やコンクール等の回数は、年間5回程度とする。

2 特別練習の規定

（1）放課後の延長練習について

- ・顧問の立ち合いの下、部活動終了時刻から30分間の延長練習を可能とする。
- ・朝練習と放課後の延長練習は、一日でどちらかのみ可能とする。
- ・部活動特別練習届を校長に提出し、その許可を得ること。

（2）朝練習について

- ・顧問の立ち合いの下、始業前の7:30～8:00までの30分間の練習を可能とする。
- ・朝練習と放課後の延長練習は、一日でどちらかのみ可能とする。
- ・部活動特別練習届を校長に提出し、その許可を得ること。

（3）週末等の2日間以上の部活動について

- ・部活動予定表に週末等の2日間以上の活動があることを記載し、教務に提出すること。
- ・週末の2日間以上の部活動をした翌週の平日に、必ず休養日をとること。